

葉山町議会議長 待寺真司 殿

葉山町海岸エリアに住む町民の 安全安心で円滑な交通手段の確保に関する陳情書

陳 情 趣 旨

本年及び数年間にわたり、本来大型車両通行が禁じられている葉山町海岸通りを使用しての大規模開発が複数計画されており、今後県道207号を通る京急バス海岸回りの運行に大きな遅延が発生することが想定されるので、事業者に対しては、大型工事車両の台数制限、適切な誘導員配置等、および葉山町に対しては、町民の安全で円滑な移動を可能とする下記2つの公共交通手段の新設ルートの設置を陳情いたします。

陳 情 理 由

昨今葉山町では高齢化が進み多くの高齢者が自動車免許を返納しております。この様な状況下、公共交通機関に頼らざるを得ない移動困難な高齢者や、小中高生、幼い子供連れの方々など多くの町民は、通院、通学、行政への申請、買い物等の移動として、公共交通機関である京急バスを唯一の交通移動手段としています。

また数年続いたコロナ渦での行動制限が解除され、多くの観光客が風光明媚な葉山町を訪れており、それにより海岸回りの交通がこれまで以上に過密となり現時点でも近年まれにみる交通渋滞が発生しています。

しかし森戸海岸エリアでの大規模開発計画(大型工事車両を、一部一方通行を逆走させなければならぬような大規模工事を伴う計画)が葉山町により同時期に複数許可されたことにより、海岸通りを使用する多くの大型工事車両が一年以上にわたり通行、狭い町道への切り返しを伴う出入りにより、葉山町海岸回りの京急バスが大幅に遅延することが推察され、また、狭い県道沿いの自動車のみならず歩行者までも安全で円滑な通行が妨げられ、多くの町民の生活に大きな支障が発生することとなります。

モード症

屋根のないバス停で、立ったまま長くバスを待つ高齢者などは熱射病などにより命が危険にさらされます。

この開発計画の工事により、葉山町町民の生活に大きな不自由さ、命の危険をもたらすことは明白だったにも関わらず、なぜ葉山町が許可してしまったのかはなはだ疑問に感じます。



それ故、海岸地域住民の安心安全な住環境、円滑な交通手段を確保するために開発事業者に対し、

●大型車両規制のある県道207号(海岸道路)の4t以上の工事車両の通行禁止、通行回数制限を、一時間につき4台まで(15分に一台程度)、工事車両の待機場所は葉山住宅地域外、深夜の車両移動禁止とすること。

●工事車両誘導員を、ユニオン出口や元町商店街交差点、元町バス停付近など工事車両の出入口だけでなく歩行者が行き交う要所最低6か所以上配置すること。

●公共交通バスの運行を最優先にし、工事車両によるバスの遅延が10分以内にするよう誘導すること。

を申し入れてください。

また、交通渋滞が予想されるにもかかわらず複数大規模建設工事を許可した葉山町に対しては、小型町内バス等の運行、または公共交通機関事業者に対して、新規ルートの設置を求める。

ルート案として、

●御用邸前バス停と役場を結ぶルート。

御用邸前から元町商店街交差点を右折し、県道、木下交差点を経由し、国道134号線葉山トンネル前で右折、葉山町役場までの運行。もしくは御用邸→役場→御用邸への巡回ルート。

●国道134号線を左折し桜山トンネル経由で逗子駅まで向かうルート。(このルートでは、御用邸から森戸海岸バス停までのバス利用者は、元町エリアの工事車両入り口を通過せずに、国道134号線経由で逗子駅間の移動可能となります。)

上記、葉山町町民の生活と命を守ることができる安全な住環境の保持を葉山町議会に陳情いたします。

令和4年11月24日



別紙地図参考